

平成27年度計画の概要

平成27年度計画の位置付けと取組方針

平成27年度は第2期中期計画（平成23年度～平成28年度）の5年目にあたり、残りの2年間ですべての中期目標・中期計画が達成できるよう、理事長・学長のリーダーシップの下で着実に事業を実施する。

具体的には、グローバル人材育成推進事業やまちなかESDセンターを中心とした大学間連携事業、「大学教育再生加速プログラム」における学修成果の可視化など、国の補助事業等を活用したプロジェクトを引き続き推進していく。

研究分野では、環境技術研究所において災害対策技術の研究開発など産学官連携の取組みを推進するほか、ロボット分野の研究に関する検討プロジェクトの発足などを行う。中華ビジネス研究センターにおいては、海外大学との共同研究プロジェクト等に加え、新たな調査研究プロジェクトへの着手などにも取り組んでいく。

また、大学ガバナンス改革を引き続き推進するとともに、「認知度向上プロジェクト」や「創立70周年記念事業」など、本学のプレゼンスの向上に向けた施策に積極的に取り組む。

なお、認証評価の受審を通して、これまでの本学の取組みの優れた点や課題等を整理するとともに、国の動向を踏まえつつ市の施策との調整を図りながら、次期中期目標・中期計画の策定に着手する。

<平成27年度計画 項目数>

分野	中期計画	平成26年度計画	平成27年度計画
I 教育	32	26	26
II 研究	8	8	8
III 社会貢献	10	10	10
IV 管理運営	20	20	20
合計	70	64	64

＜平成27年度計画における主な取組み＞

I 教育に関する目標を達成するための措置

(中期計画 No.1~32)

1 学部・学群教育の充実

(英語力の全学的な養成)

- 北方キャンパス4学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。また、eラーニング教材や英語学習アドバイザーを活用し、学生の自学自習を促す。(3-1)

[2年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上*¹到達者の割合：50%以上]

- 基盤教育センターひびきの分室は、プレイスメントテスト又はTOEIC試験の結果に基づく到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定への活用などによる英語教育を実施する。また、英語能力の更なる向上を図るため、2年次生を対象とした英語の補習授業を開始する。(3-2)

[2年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上到達者の割合：35%以上]

(世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成)

- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4年次におけるTOEIC等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(4-1)

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550) 点以上*²到達者の割合50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力の育成を目指す。また、「中国語検定過去問WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を図る。(4-2)

[卒業時：中国語能力検定2級レベル(中国語コミュニケーション能力検定(TECC)550点)以上*³到達者の割合50%以上]

- 北九州グローバルパイオニア(Kitakyushu Global Pioneers)*⁴の学生への周知、啓発活動を行うとともに、4つのプログラム*⁵を推進する。(5-1)

¹ 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

² どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

³ 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務で必要な基礎的能力を備えているレベル

⁴ 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成26年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成24年度から開始した事業。補助期間は平成28年度まで。

⁵ ①副専攻 Global Education Program ②Global Standard Program ③Career English Program ④Start Up Program

(地域人材の養成)

- 地域創生学群では、実習（1年次：指導的実習、2・3年次：地域創生実習等）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力*1を養成する。 (6-1)

[4年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合90%以上]

(環境人材の養成)

- 国際環境工学部は、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的な PBL (Project Based Learning) 教育*2科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力*3を養成する。また、学生の5つの能力に対する到達状況を把握し、能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。 (7-1)
- 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD*4プログラム」を推進する。また、まちなかESDセンター*5において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。 (8-1)

(学習成果の検証)

一部新

- 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査を実施する。また、教育情報システム (KEISYS*6) の運用を開始し、学習成果の検証に活用するとともに、「大学教育再生加速プログラム*7」において学修成果の可視化を推進する。 (9-1)

¹ ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

² 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

³ ①専門的知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力

⁴ 持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称

⁵ 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学関連共同教育推進事業」に採択された取組(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

⁶ 大学のIR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称 KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)

⁷ 平成26年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成26～30年度(5年間)

(FD^{*1}の推進、教育内容、方法の改善)

一部新

- 学科等の単位でのピアレビュー^{*2}、新任教員研修、FD 研修（セミナー）、授業評価アンケートを実施し、「FD 委員会活動報告書」や「FD 部会活動報告書」等に取りまとめる。また、シラバスに授業の事前・事後学修に関する記載を行うよう、シラバス作成ガイドラインの見直しを行う。 (10-1)

(戦略的な入試広報による優秀な学生の確保)

- スカラシップ入試^{*3}の継続実施及び成績優秀者表彰制度のPRを、入試広報イベントや広報ツールを通じて積極的に行うなど、優秀な学生の確保に向けて取り組む。(14-2)
- 入試広報イベントの改善や、高校の進路指導担当教員との連携強化など、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けて取り組む。 [実質倍率^{*4}2.8 倍以上] (14-3)

2 大学院教育の充実

(コースワーク、前・後期課程の接続等（社会システム研究科）)

- 社会システム研究科博士前期課程では、平成 28 年度からの学部推薦制度導入に向け、規程等の整備を行う。また、社会システム研究科博士後期課程では、前期課程のコースワークからリサーチワークへの接続を踏まえ、個別教員による適切な指導に重点を置いた新たなカリキュラムを実施する。 (16-1)

(履修コースの集約、コースワーク等（法学研究科）)

- 法学研究科では平成 28 年度から導入する学部推薦制度について規程等を整備し、学部生への周知を図る。 (17-1)

(高度専門職業人養成の重点化・アジア環境リーダーの養成等（国際環境工学研究科）)

- 国際環境工学研究科は、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの実施等により、高度専門職業人の養成を行う。
[国際環境工学部の大学院進学率 55%以上^{*5}] (18-1)

¹ 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

² 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

³ 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

⁴ 実質倍率＝実際の受験者数÷合格者数

⁵ 国際環境工学部から大学院(他大学の大学院も含む)へ進学した学生の割合

3 学生支援機能の充実

(学習支援)

- 平成 28 年度の新図書館の供用開始に向けて、ラーニングコモンズの運用方法等について引き続き検討するとともに、図書館を活用した学習方法や実践事例等を学生・教職員に周知する。(28-4)

(生活支援)

- 一部新 ○ 図書館の利用や学内の売店の IC 決済並びに授業出欠管理機能を備えた IC 学生証について、平成 28 年度からの導入に向けて、運用方法の検討やシステム開発、学生への周知等を行う。(31-6)

II 研究に関する目標を達成するための措置 (中期計画 No. 33~40)

1 研究の方向性

(次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発)

- 新規創薬の開発や次世代の自動車高度運転支援システムの開発など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。また、ロボット分野の研究推進に向け、検討プロジェクトを発足させる。(34-1)

(アジアに関する研究)

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの国際シンポジウムを開催する。また、中華ビジネス研究センターは、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施するとともに、新たな調査研究プロジェクトに着手する。(35-3)

2 研究水準の向上

(環境技術研究所の設置)

- 一部新 ○ 環境技術研究所は、産業技術や災害対策技術、環境技術などの研究開発を戦略的かつ一元的に統括し、地域産業に対する一体的な支援・活性化、市政策との総合的な連携を図るため、組織体制の見直しを行う。(38-1)

(付属研究機関による研究拠点の形成)

- 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の推進及び若手研究者の研究支援を目的とした学内研究プロジェクトの募集・評価や技術開発センター群を中心とした産学官連携の取組み（特に災害対策技術の研究開発等）など、戦略的に研究を推進する。また、国際連携推進センターを中心に、海外研究機関との学術交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。 (39-3)

Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置（中期計画 No. 41～50）

1 地域社会への貢献

(地域連携による市民活動促進等への貢献)

- まちなかESDセンター*¹において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。また、引き続き、コラボキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会やNPO法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。 (41-2)

(生涯学習機会の提供)

- 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を9講座以上開催する。 (44-1)
- マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向け MBA セミナー等を実施する。 (44-3)

(社会人教育の充実)

- 社会人教育のあり方に係る検討委員会を設置し、これまで収集したデータや検討した内容をもとに、社会人教育について案を作成する。 (45-1)

¹ 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学関連連携共同教育推進事業」に採択された取組(まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

2 教育研究機関との協同

(大学間連携による地域の教育研究機能の高度化)

- 北九州市内 4 大学連携¹として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト²」において、4 大学院での単位互換を実施する。また、まちなかESDセンターにおいて、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。(46-2)
- 北九州学術研究都市内 3 大学連携³として、単位互換を実施するとともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。(46-3)

(留学生の受入れ)

- 交換留学協定校の新規開拓を引き続き行うとともに、既存協定校からの留学生の受入確保に向けた調整を行う。(47-1)
- 「(仮称)国際交流施設」の事業計画(建設地、施設規模、内容、建設費及び運営方法等)について精査し、事業化に向けて関係機関と調整を進める。(47-6)

(海外派遣留学)

- 交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施する。(48-1)
- 一部新 学術協定締結校等への私費留学(バレンシア大学のプログラム)で取得した単位認定制度を開始し、学生等へ周知する。(48-2)

IV 管理運営に関する目標を達成するための措置 (中期計画 No. 51~70)

1 業務運営の改善及び効率化

(学内運営の改善)

- 一部新 大学ガバナンス改革の観点から、学長のリーダーシップの下、学部長等の業績評価を実施するとともに、学内運営体制等について、引き続き、検討・改善を行う。(51-1)

¹ 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

² 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学関連連携共同教育推進事業」に採択された取組(代表校:九州歯科大学)

³ 本学、九州工業大学、早稲田大学

(北方・ひびきの連携)

- 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携事業として、「キャンパス交流 Day*¹」を引き続き実施する。(54-5)

2 財務内容の改善

(収入財源の確保・多様化)

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。(57-1)
- 壁面や学内情報誌等への有料広告の掲載、研究施設や教室(サテライトキャンパスを含む)の貸出等、収入増加に向けた取組みについて計画的に実施する。(57-2)

(基金の創設)

- 「創立70周年記念事業実行委員会」の下、同窓会、後援会と連携し、卒業生や企業、保護者等からの寄付金募集を継続して実施する。(58-1)

3 自己点検・評価、情報提供等

(検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善)

- 大学機関別認証評価・選択評価及び専門職大学院認証評価に係る自己評価書等を提出し、評価を受審する。(61-3)

(認知度向上プロジェクトの実施)

- 昨年度策定した将来ビジョンのキーコンセプト(地域と歩む、環境を育む、世界(地球)とつながる)及びビジョンロゴマーク等を各種イベントや同窓会との連携により広く周知するとともに、福岡都市圏でのバスラッピングやグッズの作成を展開し、平成28年度の創立70周年に向けて認知度を向上させる。(63-1)

¹ 1学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基盤教育科目の受講などを行う。

(創立 70 周年記念事業の実施)

- 平成 28 年度の創立 70 周年に向けて、学長をトップとする実行委員会とその下に組織される作業部会で関連事業を企画・実施するとともに、認知度向上プロジェクトと連携し、ウェブサイトによる広報活動等を通じて広く PR していく。 (64-1)

4 その他業務運営

(長期計画による老朽化施設・設備の整備)

- 中長期計画に基づき、1 号館外壁補修を行うとともに、耐震改修促進法に基づき、4 号館耐震改修を行う。また、平成 27 年度中の完成を目指し、新図書館建設工事を実施する。 (65-1)

(法令遵守の徹底)

- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。また、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するため、不正防止説明会の開催や公的研究費取扱いの手引きの制作・配布、研究倫理研修を実施する。 (69-2)